公務員制度改革関連法案 秋の臨時国会提出断念!?

労働組合VS政府・与党に人事院・各省加わり紛糾！

ILO勧告にそった労働基本権の回復を。能力等級・評価制度は勤務条件そのもの

「まずスケジュールありき」で臨時国会への法案提出に固執した政府・与党

「公務員制度改革」をめぐって、政府・行革推進事務局は、自民党・片山委員会での議論をふまえ、10月12日招集予定の臨時国会に関連法案を何とか提出しようとして、内閣法制局との「協議」に入るなど、まずスケジュールありきの姿勢を強めていました。

一方、国公労連との交渉では、「骨子案」のみで制度改革の「全体像」を示さないばかりか、能力等級制や評価制度の勤務条件性について否定的な態度をとり続けており、労働基本権については具体的な議論がまったく進展していない状況です。

国公労連は「労働基本権回復」「勤務条件性を否定した能力等級反対」と迫る

そのため、国公労連は、行革推進事務局に対し、これまでの交渉経過と到達点の確認を迫るとともに、「ILO勧告にそった労働基本権回復の実現、着実な前進」「勤務条件性を否定した能力等級制、評価制度の導入反対」を徹底的に追及してきました。

また、マスコミ報道によると、能力等級制や評価制度の勤務条件性をめぐって、人事院が評価基準の「勤務条件性」を肯定し、各省当局がこれを否定して「管理運営事項」だと主張するなど、”ドタバタ”で身動きがとれない状態におちいっています。

9月末時点で、臨時国会への関連法案提出は、事実上困難になった模様です。

公務員制度改革法案

臨時国会提出 与党が見送り

政府・与党は30日、「能力主義の導入や天下り規

盛り込んでいたが、「公約」は果たせないことになった。

臨時国会提出を目指し、自民党の公務員制度改革委員会（片山虎之助委員長）は労組側と断続的に協議してきた。

労働基本権の付与について、自民党は「一足飛びに認めることは絶対にない。検討課題の域を出ない」（同委幹部）との姿勢を堅持。また、能力

公務員制度改革案

公務員法

臨時国会提出見送り

能力評価、連合と協議不調

政府・与党は二十九日、人事院が提出した能力主義に基づく人事管理などを盛り込んだ公務員制度改革関連法案について、十月に召集予定の臨時国会への提出を見送る方針を固めた。自民党の公務員制度改革委員会（片山虎之助委員長）が同日、労働基本権の付与や能力評価の方法を巡って連合側と協議したが、一致点を見いだせず、調整に時間をかける必要があると判断した。

二〇〇一年の公務員制度改革大綱では、一年程度の試行期間を経て〇六年度からの新制度への移行を明記している。仮に来年一月召集の通常国会に提出、成立したとしても、試行期間を確保すれば目標通りの移行は厳しい情勢だ。

スケジュールの見直しにとどまらず、大綱策定から三年が経過する中、法案提出のメドが立たない状態が続くことで「改革機運がしぼみかねない」との懸念も広がっている。

公務員制度改革法案

臨時国会提出は困難

能力・実績主義の人事制度導入と天下りの規制強化を目指す公務員制度改革関連法案の秋の臨時国会への提出が、困難な見通しとなった。複数の政府・自民党関係者が二十八日、明らかにした。小泉首相は同日夜、「今まとめようとすると、労組に相当譲歩しなければならない」と明言した。

政府の行政改革推進事務局は年功序列の現行制度から、能力・実績評価に基づく昇任・昇給システムへの移行や天下りの規制強化を柱に、政府内や連合との調整を進めていた。

行革事務局は能力・実績評価について、各省庁が評価推薦を独自に定められる「管理運営事項」と位置付けたが、連合は「労使の交渉事項」と反発。

労働基本権の付与をめぐっても、法案の付則などへの明記を求める連合側と、「中長期的な課題」とする行革事務局の溝が埋まらなかった。

政府内でも人事院が「評価の基準が不明確で、現場に混乱を引き起こす」と行革事務局に見直しを求めたほか、各省庁も制度導入に消極姿勢を崩さず、足並みがそろわなかった。

「政府・与党が、公務員制度改革法案提出断念」と一斉に報じる各紙

国民のための公正・民主的公務員制度めざし、署名など運動をさらに強化

国公労連は、勤務条件性を否定した能力等級制導入を断じて許さず、「政財官ゆ着」の温床である「天下り」の禁止と特権的な官僚制度の廃止、２度のILO勧告にそった労働基本権の回復と”働くルール”の確立など、国民のための公正・民主的な公務員制度の確立に全力をあげます。

その一環として、「ILO勧告にそった公務員法の改正を求める署名」行動を全国的にとりくんでいます。私たちの運動に対するご支援・ご協力をよろしくお願いします。

国公労連（日本国家公務員労働組合連合会）

〒105-0003　東京都港区西新橋1-17-14 リバティ14ビル3階　電話03(3502)6363　e-mail：mail@kokko.or.jp